

## 平成30年度公正取引委員会調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

平成30年11月16日  
公正取引委員会

### 1 重点的な取組【少額随意契約の更なる改善】

少額随意契約の更なる改善のため、平成28年度末から導入を開始したオープンカウンター方式による調達を拡大することとし、平成30年度上半期においては、物品購入及び印刷製本に加え、新たに役務についてもオープンカウンター方式により調達し、18件実施した（平成29年度は年間15件）。

平成30年度上半期のオープンカウンター方式による調達の1件当たりの競争参加者は平均約8者（印刷製本は平均約11者）で、平成29年度の平均約7者（印刷製本は平均約10者）と同レベルであり、また、18件中8件について、平成29年度までは受注のなかった業者が契約者となっており、競争性の向上が図られている。

オープンカウンター方式導入前の調達と価格比較がある程度可能な印刷製本6件の契約額の合計について、前回の契約額の合計と比較すると、約57%（約302万円）の減額となっており、オープンカウンター方式導入が調達費用の削減に結びついている。

### 2 共通的な取組

#### (1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

##### ア 一者応札の改善

一者応札となった案件において入札説明書等を入手したものの応札しなかった業者からのヒアリング結果等を踏まえ、納入までの期間や入札公告期間の確保に努めるなどしたところ、平成30年度上半期に行った入札14件のうち13件（92.9%）が複数者応札となった。

##### イ 適正な価格での調達

平成30年度上半期においては、大量生産品を調達する入札案件はなかったが、少額随意契約については、インターネット等を利用して価格のチェックを行ったところ、特段の問題はなかった。

#### (2) 地方支分部局等における取組の推進

平成29年度に引き続き地方出先機関7か所のうち6か所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施するとともに、中部事務所においては、平成30年度から新たにガソリンの共同調達を開始したところ、ガソリンの市場価格が上昇している状況において、レギュラーガソリン1リットル当たりの購入価格（消費税込み）は、共同調達を開始する前の平成30年3月と比較して、

同年4月は1.3%減、同年5月は1.6%減となった。

### 3 その他の取組（特に効果が認められたもの）

競争性のない随意契約であるデータベースシステムの再構築・改修業務について、改修事項を見直すとともに、作業内容・時間等を精査して価格交渉を実施することで、当初提示額から20.7%（約383万円）削減することができた。

以上

## 重点的な取組、共通的な取組

平成30年度の調達改善計画								平成30年度上半期自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定期限	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
													定量的	定性的			
○		少額随意契約の更なる改善	・オープンカウンター方式による調達の対象案件について、物品購入及び印刷製本に加え、新たに役務提供も対象とする。 ・オープンカウンター方式による入れ情報報を政府電子調達(GEPS)等の活用を通じて広く周知するとともに、調達結果を公表する。 ・オープンカウンター実施における問題点の分析、その結果を踏まえた改善に努める。	平成28年度末にオープンカウンター方式による調達を導入し、平成29年度から物品購入及び印刷製本について本格導入したところ、一定の効果が表れたことから、役務提供についても対象とすることにより、更なる効果の拡大が期待できるため。	A	H28	平成29年度に積極的にオープンカウンター方式による調達を18件実施した(平成29年度は年間15件)。 ・物品購入(7件)及び印刷製本(9件)に加え、新たに役務(取引実態調査に係るメールセンター業務、2件)もオープンカウンター方式により調達した。 ・政府電子調達(GEPS)等を活用して広く調達情報を提供するとともに、速やかに調達結果を公表した。	H31年3月まで	A	H28	・平成30年度上半期においては、オープンカウンター方式による調達を18件実施した(平成29年度は年間15件)。 ・物品購入(7件)及び印刷製本(9件)に加え、新たに役務(取引実態調査に係るメールセンター業務、2件)もオープンカウンター方式により調達した。 ・政府電子調達(GEPS)等を活用して広く調達情報を提供するとともに、速やかに調達結果を公表した。	A	・1件当たりの競争参加者は平均約8者(印刷製本は平均約11者)で、平成29年度の平均約7者(印刷製本は平均約10者)と同じレベルであり、また、18件中8件について、平成29年度までは受注のなかった業者が契約者となっており、競争性の向上が図られている。 ・オープンカウンター方式導入前の調達と価格比較がある程度可能な印刷製本6件の契約額の合計について、前回の契約額の合計と比較すると、約57%(約302万円)の減額となっており、オープンカウンター方式導入が調達費用の削減に結びっている。	見積りの相手を特定せず、広く見積書の提出を募ることで透明性の向上が図られている。	年間	—	・オープンカウンター方式による調達の実施状況を踏まえ、実施方法等の見直しの必要性について検討する。 ・調達事務担当者へのオープンカウンター利用の周知徹底を図る。
○	調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札の改善】 ・前回の入札において一者応札となかった案件については、チェックリストを活用して調達内容・資格要件等の事前審査を行う。  ・契約監視委員会において審議された一者応札案件が、次回の入札においても一者応札となつた場合には、契約監視委員会で再度審査を行い、更なる改善策について検討する。 ・契約監視委員会で示された改善案等を実施したことにより、一者応札が改善された場合には、その全件について契約監視委員会で再度審査を行う。  ・入札説明書等を取り寄せたが応札しなかつた者からのヒアリングを実施し、一者応札となつた原因の分析を行い、その結果を以降の入札に活用する。 ・一者応札が改善された案件に新規に参加した業者から、入札参加理由等についてヒアリングを実施し、その結果を以降の入札に活用する。  【適正な価格での調達】 大量生産品の調達に当たっては、その調達決裁等の段階で、会計室においてインターネット等を利用して価格のチェックを行い、市場価格より大幅に高額な場合は、調達担当者により安価な代替品への切替え等の見直しを求める。	A	H29  H30  H25 H29	H29  H31年3月まで  H31年3月まで	A	H29  H30  H25 H29	A	H29  H30  H25 H29	A	平成30年度上半期に実施した14件の入札案件については、複数者応札が続いている案件や新規の案件であり、前回の入札が一者応札であった案件はなかった。	—	—	—	年間	情報システム連携の案件において一者応札となる傾向があるところ、既設システムの情報へのアクセスや汎用性等の観点から現契約者やベースとなるシステムの開発者に競争優位性が潜在する。	
○	地方支分部局等における取組の推進	費用対効果を考慮した上で、他省庁の地方支分部局との事務用品、コピー用紙、ガソリン等の共同調達を拡大する。	B	従来の継続的な取組	大量生産品を入れにより調達する案件については、その全件について、会計室において仕様書を確認する際にインターネット等を利用して価格のチェックを行い、適正な価格での調達に努める。	H31年3月まで	B	従来の継続的な取組	B	平成30年度上半期には、大量生産品を調達する入札案件はなかった。 ・大量生産品を調達する少額随意契約案件については、調達決裁等の段階で、会計室においてインターネット等を利用して価格のチェックを行ったところ、特段の問題はなかった。	A	少額随意契約について会計室でインターネット等を利用して価格のチェックを行ったところ、特段の問題はなかった。	—	年間	—	—	—
○	電力調達・ガス調達の改善	該当なし	B	H25	各地区における共同調達に関する勉強会には必ず参加し、新たな品目等について共同調達の提案を受けた場合は、費用対効果を考慮した上で、共同調達の実施を検討する。	H31年3月まで	B	H25	・引き続き、7事務所・支所中、6地方事務所・支所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施した。 ・中部事務所においては、平成30年度から新たに東海財務局等とのガソリンの共同調達を開始した。	A	中部事務所におけるレギュラーガソリン1リットル当たりの購入価格(消費税込み)は、ガソリンの市場価格が上昇している状況において、共同調達を開始する前の平成30年3月と比較して、同年4月は1.3%減、同年5月は1.6%減となつた。	事務用品、コピー用紙等の共同調達(単価契約)の実施により、その都度、事業者への見積依頼を行う必要がなくなりましたことによる事務の効率化が図られた。	年間	小規模な地方事務所・支所が共同調達の幹事となる場合には、事務負担が増加する。	費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大を検討する必要がある。		

## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつた と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 隨意契約の事前審査の実施等 ・競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、原則として、引き続き、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施 ・随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施(チェックシートの活用) ・調達決裁等の段階で、会計室において、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由の明示、その理由についての審査を実施	継続	○	データベースシステムの再構築・改修業務について、改修事項を見直すとともに、作業内容・時間等を精査して価格交渉を実施することで、当初提示額から20.7%(約383万円)削減することができた。	—
2 契約の事後検証の実施 ・少なくとも半期に1回、契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施 ・契約監視委員会における指摘事項に基づく調達の改善	継続	—	—	—
3 汎用的な物品・役務における共同調達等 ・費用削減効果が見込まれる品目について、法務省等との共同調達を引き続き実施	継続	—	—	—
4 国庫債務負担行為の活用 ・情報システム関係の調達について、全体費用の低下を図るために、国庫債務負担行為による複数年度契約を引き続き実施	継続	—	—	—
5 調達事務担当者に対する研修の実施 ・調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施 ・職員の調達改善の意識向上のため、調達改善の基本的な考え方をインターネットに掲示	継続	—	—	—

**外部有識者からの意見聴取の実施状況**  
**(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)**

外部有識者の氏名・役職【池谷修一(公認会計士)】 意見聴取日【平成30年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</li> <li>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己評価結果については問題はなく、引き続き調達改善に努められたい。</li> <li>○ 平成30年度から新たに役務をオープンカウンター方式による調達の対象とし、今後、対象とする業務を広げていくことを検討しているとのことだが、安からう悪からうでは本来の公務に影響があるため、慎重な検討の上、広げていくことが望まれる。</li> <li>○ 平成30年度上半期に実施した14件の入札のうち、一者応札は1件のみであり、これまでの取組の成果が出ていると評価できる。</li> <li>○ 特命随意契約案件であるデータベースシステムの再構築・改修業務について、事業者との価格交渉等により、契約額を引下げることができたことは評価できる。ただし、コスト削減のために現時点で不要な仕様をカットし過ぎると、本来想定していた機能が備わらない結果となることもあるため、コストだけでなく後先のことも考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オープンカウンター方式による調達の対象は、品質の確保が可能な業務等とするなどして、品質の確保に努める。</li> <li>○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組、契約監視委員会での指摘等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。</li> <li>○ 引き続き、随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施する(チェックシートの活用)。また、目先のコスト削減だけでなく、実際に使用する際の利便性が確保できるなどを含めて仕様書の見直しを行うようする。</li> </ul>

外部有識者の氏名・役職【田邊國昭(東京大学大学院法学政治学研究科教授)】 意見聴取日【平成30年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</li> <li>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己評価結果について特段問題はないと思う。</li> <li>○ オープンカウンター方式による調達の実施により調達コストはかなり削減されているが、品質の確保も重要であるので、この点にも配慮して進めていく必要がある。</li> <li>○ 情報システム関連の調達における一者応札の改善を図るため、各府省においてあらゆる試みが行われてきていているが、改善のための法則を見出すことはなかなか難しいと思う。</li> <li>○ 中部事務所における平成30年度からの東海財務局等とのガソリンの共同調達については、中部事務所の事務コストを増加させることなく調達単価の引下げを実現できており、調達改善の取組として評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オープンカウンター方式による調達の対象は、品質の確保が可能な業務等とするなどして、品質の確保に努める。</li> <li>○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組、契約監視委員会での指摘等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。</li> <li>○ 引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</li> </ul>

○ 特命随意契約案件であるデータベースシステムの再構築・改修業務について、事業者との価格交渉等により、契約額を引下げることができたことは評価できる。特命随意契約であっても、本件のように価格交渉の結果が伴うものについては、適正な予算執行と評価できると思う。

○ 引き続き、随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施する(チェックシートの活用)。

外部有識者の氏名・役職【中村豪(東京経済大学経済学部教授)】 意見聴取日【平成30年10月30日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果は妥当なものか、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 調達改善のためにできることはやっていると思う。</p> <p>○ 平成30年度から新たに役務をオープンカウンター方式による調達の対象としているが、役務の場合、業者が非定型な対応を迫られるケースもあり、そこで業者の質の違いが出てくると思うので、どういった業務を対象とするかを考える場合には、こうしたことにも留意する必要がある。</p> <p>○ 情報システム関連の調達における一者応札には、それなりの理由がある場合もあるので、一者応札の改善の有効な解決策は簡単に見つけられるものではないと思う。一者応札の改善策の検討に当たっては、それに伴うトータルコストがどうなるかも考える必要があると思う。</p> <p>○ 中部事務所における平成30年度からの東海財務局等とのガソリンの共同調達について、共同調達の実施により調達単価が引下げられたと記載しているが、それに加え、ガソリンの市場価格が上昇していたことも記載した方が取組の効果を明確にできると思う。</p> <p>○ 特命随意契約案件であるデータベースシステムの再構築・改修業務について、事業者との価格交渉等により、契約額を引下げることができたことは評価できる。特命随意契約案件については、事業者の言い値とならないようにするため、このような取組が重要である。</p>	<p>○ オープンカウンター方式による調達の対象は、品質の確保が可能な業務等とするなどして、品質の確保に努める。</p> <p>○ 他省庁における改善例や行政改革推進本部事務局の取組、契約監視委員会での指摘等を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。</p> <p>○ 取組の効果を明確にするため、ガソリンの市場価格が上昇している状況であったことを追記する。また、引き続き、費用対効果を考慮した上で、共同調達の拡大に努める。</p> <p>○ 引き続き、随意契約審査委員会の対象案件について、仕様書の見直しの検討、価格交渉の実施等により、適正な価格による調達を実施する(チェックシートの活用)。</p>